

議会報

企画 南 いいなん

第73号
令和5年4月20日

- 02 3月議会報告
可決した主な議案／陳情
令和5年度当初予算
令和4年度補正予算
- 04 観察研修報告
- 06 一般質問
- 10 討論／臨時議会
- 11 採決の結果
- 12 常任委員会報告／議会活動報告
- 14 常任委員会報告／全員協議会の議題
- 16 明日を拓く



3月定例会を終えて

3月6日から22日までの17日間で開催

令和5年度当初予算案をはじめ38議案（うち報告1件、同意2件）を審議し可決した。また、陳情2件を審議し、1件を採択、1件は不採択とした。

一般会計当初予算総額は73億8百万円余で、災害対策事業が突出した前年度と比較すると12・3%減額となつてはいるが、予算規模は平年並みである。

新規事業を41事業（4億4千万円余）を計画しているものの、柱となる事業は乏しく、事業開拓に一層の努力を期待したい。3月3日に「脱炭素のまち」を宣言し、地域脱炭素移行・再生推進事業交付金を活用して具体的な事業計画策定に着手する。大胆かつ慎重に検討を重ね、実りのある事業に育ててもらいたい。

その他、公の施設の指定管理者の指定9件などを議決した。

可決した主な議案

条例関係

飯南町個人情報保護法施行条例の制定など12件

補正予算

令和4年度飯南町一般会計補正予算（第9号）など5件

陳情

国に対し、「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）に向けた審議促進を求める意見書」の提出を求める陳情

〔陳情者〕	日本国民救援会島根県本部	会長	中尾 光良
〔付託委員会〕	総務厚生常任委員会		
〔審査の結果〕	採択		

赤名複合拠点施設（仮称）の早期整備を求める陳情

〔陳情者〕	上赤名自治区長	三上 光一
〔付託委員会〕	下赤名自治区長	岩佐 実
〔審査の結果〕	不採択	

赤名複合拠点施設（仮称）の早期整備を求める陳情



こども広場(中央図書館横)

令和5年度飯南町一般会計予算など7件
諸議案

- ・監査委員の選任
- ・公の施設（赤名観光体験農園）の指定管理者の指定など9件
- ・雲南広域連合規約の一部変更など2件
- ・教育長の任命

委員会提出議案

飯南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

新規事業を41事業（4億4千万円余）を計画しているものの、

令和5年度一般会計予算 73億884万円

一般会計・特別会計・事業会計の総額は
106億2714万円

会計名	予算総額
一般会計	73億884万円
特別会計	
国民健康保険事業	6億5305万円
後期高齢者医療事業	1億8381万円
介護保険サービス事業	4190万円
病院事業会計	15億4097万円
簡易水道事業会計	3億8129万円
下水道事業会計	5億1728万円

令和4年度 各会計補正予算

林道災害復旧事業の計画変更による4430万円の減額、琴引スキーフィールドの来場客減少による指定管理料2200万円の増額、定住促進住宅整備事業の事業費確定による2060万円の減額、価値ある飯南暮らし創生事業の申請実績による1300万円の減額など事業費確定見込みによる減額。

一般会計 6055万円 減額

会計名	補正予算額	予算総額
一般会計	▲6055万円	89億9155万円
特別会計		
国民健康保険事業	66万円	6億5491万円
後期高齢者医療事業	0万円	1億8133万円
病院事業会計	439万円	12億9926万円
簡易水道事業会計	210万円	3億9970万円

視察研修報告

教育経済常任委員会

視察の目的

米価下落と生産コスト高騰の挟み撃ちは、農家の生産意欲減退を招き、ひいては営農撤退につながりかねない。この状況を克服するため、自助努力でコスト削減を図る方法として、令和4年9月に当委員会で実証試験報告を受けた「植物育成栽培地の利用」が有効ではないかと思い、製造現場の視察を行った。



【令和5年2月17日】

大川原化工機(株)及び同社農業生産技術部
静岡県富士宮市

植物育成栽培地とは

植物育成栽培地(特許5822590号)は、現在未利用資材である「糞殻」を利用して、特殊加工したものである。一般的な山土(黒ぼく土)に比べ圧倒的に軽量で、運搬コストが削減できる。

育苗作業においても軽量化による作業の効率化、作業者の肉体的負担の軽減等につながる。さらに人件費の削減も期待できる。



培地製造機械

- ①密苗植栽ができる田植機が発売されたことで、密苗育苗に関心が向いており、それに適した培地の開発が待たれている。
- ②植物育成栽培地は、水稻の育苗だけでなく、混合資材を変えることにより園芸用培土として、トロ箱栽培の培地として活用可能である。

植物育成栽培地の将来性



原料のひとつである混合資材

製造現場では

特殊な機械や設備があるわけではなく、既製品の組み合わせのように見えた。逆にそのシンプルさに比べ、できあがった製品(糞殻を主原料にした培地)の精密な仕上がりに不思議な感銘を受けた。

包括連携について意見交換

【令和5年2月17日】

東京農工大学

東京都府中市

飯南町と東京農工大学との包括連携協定は、令和2年11月13日に締結された。その翌年から新型コロナウイルスの感染拡大により相互交流活動は中断されていたが、感染の沈静化とともに徐々に活動が再開される。今年の2月には東京農工大学と上智大学のそれぞれ留学生を含む学生と、それぞれの大学の教授が来町された。積雪のなかで水田の土壤採取、河川の水質検査用サンプルの

採取等の屋外実習と、地元農事組合法人代表と県専門技術員による講義が行われた。その場に、議会の教育経済常任委員長として参加させていただき、多言語が飛び交うレベルの高い授業風景と多様性を認め合う大学生活の一端を垣間見ることができ、大学を訪問したいという思いを強くした。

当日は平日の夕刻、多忙のなか1時間半を割いていただき、副学長、専任教授2名と懇談した。



講義後の生産者との意見交換



下赤名のほ場で土壤採取



役場庁舎会議室での講義

- ①今は基礎的な実習が中心だが、今後は地域資源や地域課題を掘り起こし卒論のテーマになるような活動につなげていきたい。
- ②小麦粉が高騰しており、それに変わるものとして最も有力なのは米粉である。有望な品種(収量や米粒の硬度等)が本校にあるので、実証栽培による検証を行いたい。
- ③現在は高校との交流が主体だが、小・中学校とも連携を深めたい。高生には本校への推薦枠の創設を検討したい。



新型コロナウイルスへの対応は

伊藤 好晴 議員

新型コロナウイルス感染症は、3月13日からは、マスク着用が個人の判断に委ねられる。5月8日からは5類に引き下げられ、医療機関は新型コロナ感染が疑われる患者を断ることなく対応することが求められる。

外来などで適切な治療をしたり、医療機関同士で入院調整をしたりする必要があるが、どう対応するのか。

高齢者施設などの診療や、協力医療機関との入院調整をしたりする場合も出てくる。社会的弱者を放置するわけにはいかないが、対応を尋ねる。

また、5類移行のタイミングで「第三者認証制度」も廃止される。飲食店などの対応も新しい段階になる。指導・援助をどうするのか。

「不特定多数で密になつている」「重症化リスクの高い人がいる」「基礎疾患がある」など、不安を持つた人がいる場合には、マスク着用が求めら

テム（携帯回線）、島根県防災行政無線（衛星電話）、個人の携帯電話、令和5年度に整備を考えている衛星携帯電話などを活用する。

④令和2年の土砂災害特別警戒区域指定により、避難先を変更している地区もある。

⑤要支援要介護者には、ケアマネジャーが個別の避難行動台帳を渡している。支援方法など検討される場合は、事例紹介や職員の参加など一緒に取り組む。

⑥公民館や自治会単位で防災訓練や研修を行っている。今年の防災訓練では多くの方に理解いただけるよう工夫する。

A 適切な対応を検討

町長塚原 隆昭

飯南病院ではこれまでの経験を踏まえ、適切な対応をとる。詳細についてはこれらの一連の検討だ。施設の対応は、嘱託医・協力医療機関として連携をとる。

飲食店などへの対応は、島根県・近隣市町の対応を踏まえ、適切に行う。



一般 質問 令和5年 3月定例会



一般 質問

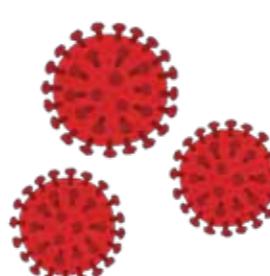
令和5年 3月定例会

防災対策と啓発は万全か

内藤 真一 議員



Q 今後の感染対策は



新型コロナウイルス感染症は、3月13日からは、マスク着用が個人の判断に委ねられる。5月8日からは5類に引き下げられ、医療機関は新型コロナ感染が疑われる患者を断ることなく対応することが求められる。

外来などで適切な治療をしたり、医療機関同士で入院調整をしたりする必要があるが、どう対応するのか。

高齢者施設などの診療や、協力医療機関との入院調整をしたりする場合も出てくる。社会的弱者を放置するわけにはいかないが、対応を尋ねる。

これまで推奨してきたうがい・手洗いなどと合わせ、町民意識の喚起が必要だが所信を問う。

「全国首長九条の会」に参

Q 大軍拡に反対を

日本の安全保障・軍事政策は第二次世界大戦以降、最も重大な変化の最中にある。大軍拡・大増税は町民の暮らしを壊すと思うが、町長の認識を伺う。

町民の生命・財産を守る使命を負い、非核平和都市宣言を持つ自治体の長として、町民の暮らしと憲法・平和を壊す岸田政権の軍事費2倍化と敵基地攻撃能力の保有に反対すべきと思うがどう考えるか。

「全国首長九条の会」は充分に理解していないので、今のところ参加は考えていない。

A 対応は政府に一任

町長塚原 隆昭

国の安全保障は、政府において判断される事柄と考えられており、広く合意を得ることが重要である。

「全国首長九条の会」は充分に理解していないので、今のところ参加は考えていない。

Q 防災訓練を柱に確認

町長塚原 隆昭

①「気象情報・災害対応に関する助言」「平時ににおける町職員等への研修」「警報発令時など刻々変化する気象の説明や予測等を対策本部に助言」を依頼。

②防災危機管理室が、平時は1日1回気象情報をメールで受ける。警報発令時などは、随時メールや電話で気象解説や予測を受けています。町民には提供された情報を参考に、音声告知放送で注意喚起等している。



A 条例制定はしない

町長塚原 隆昭

職員が地域のために汗を流すのは当然。

これまでも福祉会やPTA、各種の事務局などを担つてきており、独自の条例制定はせず、柔軟に対応する。

Q 防災への取り組みは

Q 職員の地域活動

③島根県総合防災情報システム（携帯回線）、島根県防災行政無線（衛星電話）、個人の携帯電話、令和5年度に整備を考えている衛星携帯電話などを活用する。

計画を作成しており、それに基づき避難する。自治会長や組長には避難行動要支援者台帳を渡している。支援方法など検討される場合は、事例紹介や職員の参加など一緒に取り組む。

今年の防災訓練では多くの方に対理解いただけるよう工夫する。

地方公務員法の改正により、職員の定年は8年間掛け65歳まで延長される。併せて職員の高齢者部分休業制度が設けられ、休業部分を地域活動にあてることも可能となつた。これを更に進め業務として地域活動ができるよう、本町独自の条例を整備できないか。

地域では住民の減少・高齢化が進んでおり、自治区長はじめ民生委員ほか各種委員のなり手不足が深刻だ。実現できると地域は随分助かるが、町長の考えは。



空き家対策の現状は

安部 誠也 議員

- ⑤ 空き家対策の現状は、地域への定住・定着を図る目的だ。
- ④ 入居者を募集しない町営住宅は、早期解体が望ましいのでは
- ③ 所有者不明の土地の有無は
- ② 住宅支援制度による新築工事による空き家の活用が「ゼロカーボンシティ宣言」に繋がるのでは
- ① 入居者を募集しない町営住宅は、早期解体が望ましいのでは

一般 質問 令和5年 3月定例会

地域おこし協力隊も笑顔で暮らせる町へ

戸谷 ひとみ 議員



- Q 趣旨は理解されているか**
- 地域おこし協力隊は、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図るのが目的だ。
- 協力隊は「なんでもしてくれる」と受入地域や団体は思っていないか。ただの人員補填になつてはいないか。受入地域や団体は適切に地域おこし協力隊の趣旨・目的を理解しているのか。

地域おこし協力隊は、地域協力活動を行なうながら、その地域への定住・定着を図る目的だ。

協力隊は「なんでもしてくれる」と受入地域や団体は思っていないか。ただの人員補填になつてはいないか。受入地域や団体は適切に地域おこし協力隊の趣旨・目的を理解しているのか。

A 制度説明はしつかりしている

町長塚原隆昭

受入地域や団体には、制度説明をしつかり行つて募集要項を作成している。担当職員と一緒に受入地域や団体の代表者も直接に立ち会つている。活動開始後、当事者間で解決に至らない問題が発生した時は、町が間に入り解決を図っている。

Q 空き家対策について

A 喫緊の課題として対応

町長塚原隆昭



本町は、飯南町空き家等管理適正に関する条例、空き家対策会議の設置などで取り組んでいるが、個々について伺う。

① 平成18年度の調査では197件であったが現在の空き家の件数は

② 住宅密集地において冬期間、地域住民の「雪寄せ場」として土地を無償貸し付けした場合、固定資産税の一部減免を行っている自治体がある。本町も実施すべきでは

③ 所有者不明の土地の有無は

④ 住宅支援制度による新築工事による空き家の活用が「ゼロカーボンシティ宣言」に繋がるのでは

⑤ 昭和32年建築の上市第3団地(赤名)が該当し、新年度において入居者の承諾を得て解体撤去を行なう。

- Q 隊員へのサポート体制は**
- 受入地域のキーパーソンや人間関係の紹介や生活上の小さな悩みへの対応など、様々なサポートが活動の成果を高める。必要に応じて他の地域で活動する隊員との交流の機会も重要なだ。
- 受入自治体やそれ以外の主体による隊員へのサポート体制はあるか。

受入地域や団体のキーパーソンや人間関係の紹介や生活上の小さな悩みへの対応など、様々なサポートが活動の成果を高める。必要に応じて他の地域で活動する隊員との交流の機会も重要なだ。

受入自治体やそれ以外の主体による隊員へのサポート体制はあるか。

A 町が主体となり支援している

町長塚原隆昭

担当課が日々の業務について状況を把握し、助言や指導等を行っている。協力隊は毎月活動報告を提出している。総合的な窓口はまちづくり推進課が担つており、日々の生活に関する困りごと等の相談支援を行っている。国や県から提供される協力隊の研修・交流イベントなどの情報提供を行い、最近は

Q 外資の土地買収と水資源の保全

A 参画に向けて取り組む

町長塚原隆昭



女鹿山にある神戸川源流の碑

水源地域保全条例は、20の道府県で制定されている。この件は、本町だけの問題ではなく、島根県全体として取り組むべき課題で、まずは県での制定を望む。

本町と同規模程度の自治体を中心に、広域都市圏における取組について聞き取り調査を行った結果「観光や産業の振興・情報発信・子育て支援など、連携することによるメリットが大きい」「デメリットは特にない」ということであつた。

分野を選択しての連携も可能で、職員の負担感も少なく、観光振興・関係人口の構築など、メリットのある連携を期待して参画に向け取り組みを進める。

A 県の条例制定が先

町長塚原隆昭

外資による土地買収により、水資源の保全が心配される。土地取引について、事前の届け出や自治体との協議を義務付けることを規定する条例を制定している自治体もあるが、島根県には条例などでの規制がない。

県に先立ち法規制すべきでは。

Q 広島広域都市圏参画の状況は

A 参画に向けて取り組む

町長塚原隆昭

一年前に質問したが、その後の経過はどうか。



生命地域ラボ「農業体験プログラム」で指導する飯南高校魅力化コーディネーターの永瀬友真(ゆうま)さん:右(地域おこし協力隊3年目)

- Q アドバイザーなどの制度活用を**
- 役場職員の負担を減らし協力隊の定着率を上げるために、隊員向けの研修や担当職員への研修やアドバイス、受入地域や団体向けの研修、受入自治体やそれ以外の主体による隊員へのサポート体制はあるか。

役場職員の負担を減らし協力隊の定着率を上げるために、隊員向けの研修や担当職員への研修やアドバイス、受入地域や団体向けの研修、受入自治体やそれ以外の主体による隊員へのサポート体制はあるか。

A 制度を有効活用したい

町長塚原隆昭

できていないが、町も定期的に情報交換会などを開催していた。

本町における地域おこし協力隊の在り方について、これまでの取り組み等を検証し、今後の運営方法を考える時期にある。

アドバイザーの外部委託などをして、他の自治体も導入している。これらを参考に、元気で活力ある地域づくりを目指す。

本町における地域おこし協力隊の在り方について、これまでの取り組み等を検証し、今後の運営方法を考える時期にある。

アドバイザーの外部委託などをして、他の自治体も導入している。これらを参考に、元気で活力ある地域づくりを目指す。

採決の結果

[3月定例会]

件名	結果	伊藤好晴	熊谷兼樹	内藤眞一	高橋英次	安部誠也	景山登美男	安部丘	平石玲児	戸谷ひとみ
監査委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	欠	○
飯南町個人情報保護法施行条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町個人情報保護審査会条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町会計年度任用職員の報酬、費用弁償及び期末手当支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町非常勤の職員の報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町国民健康保険条例の一部改正	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町健康増進施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町定住促進空き家活用住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
飯南町園芸作物生産施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(飯南町堆肥センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(飯南町交流物産館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(赤名観光体験農園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(赤名観光ぼたん園)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(道の駅「頓原」情報交流館)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(琴引スキー場及び琴引スキー場周辺施設)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(都市交流センター)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(憩いの郷衣掛)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
公の施設(飯南町赤来農林産物直売所)の指定管理者の指定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
雲南広域連合規約の一部変更	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
診療収入に関する権利(債権)の放棄	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和4年度飯南町一般会計補正予算(第9号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和4年度飯南町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和4年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和4年度飯南町病院事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和4年度飯南町簡易水道事業会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町国民健康保険事業特別会計予算	可決	●	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町後期高齢者医療事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町介護保険サービス事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町簡易水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
令和5年度飯南町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
教育長の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

[委員会提出議案]

飯南町議会の個人情報の保護に関する条例の制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
------------------------	----	---	---	---	---	---	---	---	---	---

[陳情の採択結果]

国に対し、「再審法改正（刑事訴訟法の一部改正）」に向けた審議促進を求める意見書」の提出を求める陳情	不採択	○	●	●	●	●	●	●	●	欠
赤名複合拠点施設(仮称)の早期整備実現を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

[臨時会(2月8日開催)]

令固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
固定資産評価審査委員会の委員の選任	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
教育委員会の委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○
令和4年度飯南町一般会計補正予算(第8号)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○:賛成 ●:反対 欠:欠席

反対討論 伊藤好晴議員
 賦課限度額引き上げは数年間続いている。このやり方では国保の被保険者救済はできない。国保制度の抜本的改正なくして保険料負担の公平性は実現できない。よって改正に反対。

賛成討論 熊谷兼樹議員
 この改正は、被保険者の負担軽減を図るために、諸物価高騰のおり充分なものではないかもしないが、小さな努力の積み重ねが大事なので賛成。制度の構造改善は、国に要望活動を行っている。

反対討論 戸谷ひとみ議員
 現行の刑事訴訟法の再審規定には課題や問題があるため、再審法改正に向けて審議を促進する必要があるので賛成。

賛成討論 高橋英次議員
 弁護する側からの一方的な内容で、検察による不服申立てを禁止する条文も含まれている。不服申立てを行うことは何ら公益に反するものではない。また、専門知識を持ち合わせ

臨時議会 2月8日に開催
 固定資産評価審査委員会の委員の選任、教育委員会の任命など同意5件、専決処分の承認1件を可決した。
 専決処分は一般会計補正予算(第8号)で、道路除雪事業に4240万円を増額補正した。





常任委員会 報告



総務厚生常任委員会

委員長：景山登美男 副委員長：平石玲児
委 員：早瀬徹雄 安部 丘 戸谷ひとみ

条例

飯南町国民健康保険条例の一部改正

- ・出産等に係る妊産婦の経済的負担を軽減する目的で、出産育児一時金が48万8千円に引き上げられることになった。加算金(1万2千円)を合わせると50万円となる。
- ・中間所得層の被保険者の負担に配慮し、後期高齢者支援分の賦課限度額を22万円(現行20万円)に引き上げる。
- ・低所得者の被保険者の負担を軽減するため、保険料の均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準が見直される。

令和4年度

飯南町一般会計補正予算(第9号)

【歳入】

普通交付税 3642万円

このたびの追加により、36億8658万円となった。

地方交付税総額は特別交付税を併せ、総額40億8658万円となった。

議会活動報告

[1月～3月]

- 1** 6日 議会広報常任委員会（紙面校正作業）
11日 議会広報常任委員会（紙面校正作業）
19日 教育経済常任委員会

- 2** 2日 教育経済常任委員会

議会運営委員会

- 8日 議会運営委員会

（臨時会の提出議案、日程ほかの協議）

臨時会

全員協議会

- 20日 雲南広域連合議会定例会

- 21日 雲南省・飯南町事務組合議会臨時会
島根県町村議會議長会定期総会

- 28日 議会運営委員会

3

- 1日 議会運営委員会（3月定例会の提出議案、日程ほかの協議）
議会広報常任委員会
6日 3月定例会：本会議（町長提出議案の説明）
7日 : 本会議（町長提出議案の説明、質疑、委員会付託）
10日 : 本会議（一般質問）
13日 : 委員会審査
14日 : 委員会審査
15日 : 委員会審査
16日 : 委員会審査
17日 : 本会議、委員会審査
20日 : 委員会審査、予算特別委員会、全員協議会、
議会運営委員会
22日 : 本会議（委員長報告、討論、採決）
27日 雲南広域連合議会臨時会
雲南省・飯南町事務組合議会定例会
28日 議会広報常任委員会（議会広報紙編集作業）
31日 議会広報常任委員会（議会広報紙編集作業）

過年公共土木施設災害復旧事業負担金

1億4022万円

このたびの追加により、令和4年度公共土木施設災害復旧費負担金は、総額5億2345万円となった。

財政調整基金繰入金

▲2100万円

これまでの取り崩し分を一部戻し入れるもので、令和4年度財政調整基金繰入金は1億5900万円となった。

過年補助公共土木施設災害復旧債

▲1億2650万円

激甚指定により国庫負担金が増額となったため減額となった。

【歳出】

飯南町病院事業会計補助金 2422万円

コロナ禍地域医療提供体制確保及び経営強化プラン策定のための補助金

令和5年度

飯南町一般会計予算

【歳出】

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金事業

1728万円

3月3日に「飯南町脱炭素の町宣言」を行い、2050年に二酸化炭素の排出を全体として実質ゼロにするため、脱炭素社会への移行や再生可能エネルギーの導入に向け、中長期的に取り組むための計画を策定する。

公共施設や町有地への太陽光パネル導入については過去にも検討した経緯があるので、それを踏まえて慎重に計画するよう求めた。

地域振興臨時管理費

3421万円

飯南町農林業研修宿泊施設の跡地に、滞在型地域交流拠点施設の整備を進める。

令和7年4月供用開始に向け、令和5年度において拠点施設の設計委託費及び既存施設の解体費を計上する。

飯南高校存続のため、地元住民と飯南高校生の交流、地域と学校をつなぐ滞在機能が十分発揮できる施設となることを求めた。

ふるさと回想館臨時管理費

2316万円

地域づくりの拠点として、ふるさと回想館の調理棟及び校舎の一部を改修する。



ふるさと回想館（小田）



赤名こども広場整備予定地

定住促進住宅整備事業 8585万円

八神地区に、セミオーダー式定住住宅を3棟建築する。

特定地域づくり事業協同組合推進事業 2300万円

職員を新規に3名採用し、総勢10名となる。その人件費及び事務局運営費を補助する。

子ども・子育て支援対策事業 5980万円

赤名地区及び志々地区にこども広場を整備する。

こども広場整備にあたっては、子どもたちだけでなく地域の住民と十分協議し、交流の場となるよう検討することを求めた。

子ども・子育て支援対策事業 149万円

子育て世帯生活用品を令和5年度から郵便局と連携し、直接利用者の自宅へ送付するための経費。

保育所共通臨時管理費 418万円

桜ヶ台保育所園庭の一部を駐車場に整備する。

利用者のサービス向上のため、早急に事業を執行するよう求めた。

消防設備整備事業 2907万円

第5分団に2台、第6分団に1台の消防車両を整備する。



教育経済常任委員会

委員長：熊谷兼樹 副委員長：安部誠也
委 員：伊藤好晴 内藤真一 高橋英次

条 例

公の施設の指定管理者の指定(9施設)

・公募による指定管理施設

飯南町堆肥センター、飯南町交流物産館、飯南町赤来農林産物直売所

・公募による指定管理施設

赤名観光体験農園、赤名観光ぼたん園、道の駅「頓原」情報交流館、琴引スキー場及び琴引スキー場周辺施設、都市交流センター、憩いの郷衣掛

・指定管理者の公募の方法

公募による指定管理施設が6件ある。

公募の方法をホームページへの掲載だけにせず、広く町外へも広報することを求める。あわせて、事前の周知期間を設けるよう提案した。

・指定管理者による施設点検

今回の予算案に多くの安全設備・装置の修繕が予算計上されている。

外部団体の点検による指摘で実施するものであるが、安全安心の確保は最優先事項として速やかに対応するよう求めた。

また、指定管理者による定期的な点検を施設管理マニュアルに記載するなどし、早期発見、早期対応に努めるよう求めた。

議案第24号 令和4年度 飯南町一般会計補正予算(第9号)

琴引スキー場外臨時管理費 2200万円

スキー場入込客見込みが3万2千人を下回ることが予測されるため、指定管理契約に基づき指定管理料を支払う。これは上限であり収支を精査して支払うとの説明があった。

暖冬による雪不足、新型コロナ蔓延による人流の停滞等により、集客状況は厳しさが継続すると思われるが、経営者の集客努力による経営改善を求めた。

同時に、本町にとって冬期間の貴重な就労の場であり、観光誘客が望めるレジャー施設でもあることを踏まえ、誘客策を経営者だけに任せず、町内外の関係機関・団体と連携して推進することを提案した。



全員協議会の報告

令和5年2月8日(水)

- ①ゼロカーボンシティ宣言
- ②島根県パートナーシップ宣誓制度
- ③来島牧場増頭事業
- ④林業振興を目的とした産官学連携協定
- ⑤琴引フォレストパークの運営状況
- ⑥ふるさとの森譲渡に向けたスケジュール

令和5年3月20日(月)

- ①新型コロナワクチン接種
- ②広島広域都市圏への参画検討
- ③災害時における物資供給に関する協定
- ④下赤名リースハウスの使用者変更
- ⑤教育環境基本方針検討委員会
- ⑥飯南病院経営強化プランの策定

議案第29号 令和5年度 飯南町一般会計予算

農業用廃棄物適正処理対策事業 36万円

農業用廃プラスチック処理に要する費用の一部をJAと協同して助成する。

農業用廃プラスチックの収集を春・秋二回に分け行っているため、農家負担額に差が生じている。助成に不公平が生じないよう求めた。

雲南農業振興協議会で検討したいとの回答があつた。

誘致企業支援事業 384万円

専門系事務職場を誘致するための計画策定やマッチング活動を支援する。

女性向けの職場を想定しており、UIターン希望者へのPR材料にしたいとの説明があつた。



商業活性化重点支援事業 3159万円

町内商店の活性化のため、いーにやんポイントを電子化する機材費と人件費の補助。

様々な支払い方法があるなかで、この電子化が事業者・消費者双方にメリットがなければ導入の効果は生まれない。あわせて、高齢者の負担感軽減努力を求めた。

商工会との協議のなかで、充分検討したいとの回答があつた。

観光ぼたん園経常管理費

945万円

観光ぼたん園を維持管理するための指定管理料。

「町花」であるぼたんを栽培し、それを観光化している施設であることを深く認識し、今後の管理の在り方や体制づくり等について専門家の意見を聞き改善するよう強く求めた。



コミュニティ・スクール推進事業

67万円

学校・家庭・地域が一体となり、より良い教育環境を整えるため、学校運営協議会を設置し運営するための人件費。

「飯南町教育環境基本方針検討委員会」が基本方針の策定中であること、これまで学校と地域を結んでいた団体や個人もあることを踏まえ、慎重な対応を求めた。

学校評議員会からの移行であり、これまで以上に広範な意見を聞き協力を求め、先進事例に学びながら慎重に進めるとの説明を受けた。



中高生応援する食事とアート

Café and Gallery 鐘や
カフェ アンド ギャラリー

代表八嶋 敏江さん（野薺）
ギヤラリー

起業されたきっかけは

人形劇や平和の会などサークル活動を永く続けているなが、12年ぐらい前に学習支援館が開かれました。そこにはう子どもたちが、待ち時間にパンなど簡単な食事で空腹を



料理の準備をする鐘やのスタッフ



老舗旅館の趣を残した店内

に嬉しかったです。今後も、友達と話をしたり、気持ちをりセットできる場所として使ってもらえると嬉しいです。

ギャラリーは息子の提案

で、田舎でも現在活躍されている方々の作品に気軽に触れて欲しいと思い、ガラス戸越しに見えるオープンギャラリーにしています。ギャラリートークもしており、作家の考え方や制作時の思いを直接聞けるので参考になります。ここに展示するためには、下さる絵もあります。

我慢して頑張っている姿を見て「応援できたらいいな」と思っていました。

そんなとき塩屋旅館をされていた家が空くと聞き、サークル活動の場に見学したときに、これは何としても残さなければという思いが強まり、まるで塩屋の神様に導かれたように、ここを継ぐことにしました。と同時に、一番やりたかった中高生食堂が頭を巡りました。地域の子どもたちを応援したいという思いをカタチにしようとした頑張りました。

先日は「一人の生徒が来店し「お陰で合格できました」とお礼を言つてくれました。本当に大変でしたけど、多くの方

これまで振り返って

無我夢中でした。いや本当に大変でしたけど、多くの方

鐘やの明日は

町内の小中高生を対象に絵画コンクールを計画しています。優秀作品はギャラリーに展示します。副賞として食事券何十回分という感じで取り組めばと思います。月に一度位は子ども食堂もやりたい。小学生とか保育所の子どもと保護者が一緒に無料か低額で食事を楽しめる場所になればと思っています。



町の広告塔が映える三日市の旧道に面した店舗

の力を借りてやつとここまできたという感じです。抱えてる課題も多いです。でも続けて行きます。

募集

「明日を拓く」で取り上げてほしい会社や個人、団体、行事やイベントなどの情報をお寄せください。取材に伺います。
議会報の表紙に使う写真の募集もあわせて行います。自薦他薦は問いません。皆様からのご応募をお待ちしています。

《応募先》飯南町議会事務局 0854-76-2190

今月の
表紙写真



静かな三日市の旧道からは町の歓迎サインが鮮やかに映えていました。お店に入ると、予約客のためか八嶋さんとスタッフ3名が慌ただしく仕込みに追わっていました。改装された店舗は、老舗旅館の魅力を残しながらもお洒落なカフェに変身していました。素敵なBGMに包まれて美味しいランチとこだわりのコーヒーをいただくと、非日常の空間に身を置いたような錯覚を感じました。お店を出るときには名残惜しささえあった「鐘や」さんでした。